

## 十勝少年サッカー連盟 運営申し合わせ (規約第11条第2項関係)

### 1. 割り当て審判を怠ったとき

初回は口頭での注意、2回目以降は割り当てを増やすなどの懲戒措置があります。

※割り当てられた審判員以外が無断で審判を行った場合も同様の措置とします。

### 2. 当番業務を怠ったとき

初回は口頭での注意、2回目以降は当番回数を増やすなどの懲戒措置があります。

※特に設営・撤収は本部前での点呼を受けて確認としますので自己判断をしないようにお願いします。

### 3. 監督会議、研修会、義務付けられた講習会などに無断で欠席したとき

初回は口頭での注意、2回目以降は当番の臨時割り当てなどの懲戒措置があります。

※監督会議のみ遠方のチームは委任を認めますが、当番などは委任者からすべて把握すること。

### 4. 開会式、閉会式を欠席したとき(管内チーム)

参加が義務付けられているセレモニーを無断で欠席した場合は、厳重注意・懲戒措置をとります。

※1～4までの項目について繰り返され悪質だと判断した場合は、文書での厳重注意の上、追加で懲戒措置をとります。決められたことは十分理解の上、忘れることのないようにお願いします。

### 5. 審判及び審判謝礼について

① 準々決勝まで事務局で把握し帯同審判制で運営を行う。

② 準決勝・決勝は協議委員会・審判委員会・事務局で協議し、審判を指名する。

③ 一般社団法人十勝地区サッカー協会・十勝少年サッカー連盟が主管する大会はすべて帯同審判制である。

全道大会予選は3級以上1名の審判帯同を義務付ける。3級以上の審判が確保できないチームは、一日ごとに審判不帯同料として5,000円を支払うものとする。(各試合当日、本部席で申し受ける)

審判の不帯同については、監督会議までに申告すること。当日になって審判が確保できないという申告は受け付けない。また、同一チームで複数の参加を認める大会もあるが、会場別で試合が重なることも考えられるため、出場したチームごとに審判を帯同できない場合は、複数参加を認めない。3級不帯同の扱いとは異なるので責任を持って対応すること。

#### ・審判謝礼

形式	レフェリー	アシスタント	第3審判・TK	第4審判
8人制	2,000円	1,000円	500円	500円
5人制	1,000円	1,000円	500円	500円

### 6. 同一日に複数チーム出場がある場合の重複出場の禁止

すべての試合を没収試合とし、8人制はすべての試合を0-7の負け、5人制はすべての試合を0-5の負けとする。同クラス2チーム以上参加する大会に関しては、人数が少なくなったとしても、別のチームからの補充を認めない。

※未登録選手の出場は原則として認めない。必ず協会登録を完了すること。

※違反があった場合は没収試合とし、次の大会の出場を停止する場合がある。

### 7. その他

① 大会日程に変更(大雨等)がある場合は緊急連絡網、あるいはホームページなどで連絡をする。

② 十勝川河川敷サッカー場のコート側築堤舗装道路はサイクリングロードであり、車は通行・駐車しない。また舗装道路にはみ出して駐車することのないように留意すること。

なおコート北側の本部裏は役員関係者の駐車場であり、一般のチーム関係者等は一切乗り入れできない。

※違反があった場合は試合を中断して後援会代表者を召集し、是正が確認されるまで再開しない場合もあるので十分注意すること。

③ 指導者や選手からの審判に対する暴言などは厳に慎むこと。口頭又は文書による注意で改善を促すが、繰り返し行われる場合はその指導者・選手の大会参加を禁止とする場合もあるので、各チームは良識ある指導者を選択すること。

④ 大会参加の意思表示をしたチームが止むを得ない事情(疾病による学級閉鎖など)以外で欠席することは認めない。2日以上で開催される大会のうち、1日だけの大会参加は原則として認めない。